

★憲法のいままで 憲法のこれから

―政権交代の年、憲法の健康診断―

◆今年八月、戦後初めての民意による本格的政権交代が行われました。それまでの憲法は健康だったか、これから憲法は健康を保てるか？

★いままでの憲法は別人のように弱っていた

◆先ず、頭脳（＝精神）にあたる憲法前文、「再び戦争の惨禍が起ころ事のないようにすることを決意し」「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼してわれらの安全と生存を保持しよう」と決意し「て歩んできたか？

◆憲法第9条（＝戦争放棄、軍備不保持）は、顧みられずアメリカの戦争に協力してきた歩み・・・これが現実でした。

◆憲法第25条（＝生存権の国による保障）は履行されてきたか？昨年末の派遣切りや年越し派遣村の風景のようにこの権利は著しく損なわれました。

◆その他、信教の自由（第20条）の軽視、公務員の規律（第15条）の乱れなど、憲法の健康状態は決して良好ではありませんでした。これが診断結果です。

★これから憲法は健康を回復するか？

◆安倍政権の時、護憲勢力が非常に危機感を持ったように、今は逆に改憲勢力が「この国は戦争ができない国になるのではないか」と危機感を持っています。これは非常に心配な傾向です。

◆政権交代し、憲法は少し健康を回復しつつあるように見られますが、まだまだ道は遠いと感じられます。なぜなら政権与党の中に改憲派が数多く見られ、首相みずからも改憲議員同盟の顧問になっているからです。

◆しかし鳩山首相はまだ踏みとどまっているようです。「兄は『非武装中立』の観点から、かつて『駐留なき日米安保』をかかげた」と語ったと弟の鳩山邦夫氏の言葉を報じています（十二月六日付日経）。これが鍵になるでしょう。

★憲法誕生の時の初心に戻る事が真の健康

◆憲法が生まれた一九四七年五月三日、憲法はまことに健康優良児でした。

◆ところが一九五〇年朝鮮戦争勃発とともに、日本はアメリカの要請に応えて軍備を持つ事になり、以後それが当たり前前の状態になってしまいました。

◆来年は敗戦後六五年の節目です。是非憲法を生まれた時の健康状態に戻そうではありませんか！

二〇〇九年十一月十三日（日） 第五一四回憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合